受付	個　人　質　問　　第　　号 令和　年　月　日　　時　　分

一 般 質 問 ＜ 個 人 ＞ 発 言 通 告 書

令和７年５月２６日

長久手市議会議長　殿

長久手市議会議員　木村　さゆり

会議規則第５９条第２項の規定により下記のとおり通告します。

	質　問　事　項　及　び　要　旨	備考
1	**おひとりさまの終活支援について** 本市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域全体での支援体制の強化が進められている。一人暮らしの高齢者が増加する中で、終活支援の重要性が高まっている。特に身寄りのない高齢者や、家族との関係が希薄な方々にとって、終活に関する情報提供や相談支援は、安心して生活を送るために不可欠である。 ⑴　市としての現状認識はどのようか。 ⑵　終活に関する相談窓口や情報提供体制についてはどのようか。 ⑶　令和５年第２回定例会において、エンディングサポートプランについて広域で検討を進めていくとの答弁があったが、その後の進捗状況はどのようか。	
2	**プレコンセプション（妊娠前）ケアについて** 若い女性やカップルに対して、妊娠、出産に関する知識などを伝え、健康意識を高めてもらうプレコンセプションケアの取り組みを国や自治体が始めている。妊娠する前から若い世代の健康管理を促し、望む人には将来の妊娠へ備える情報を伝え、人生設計に役立ててもらうことが目的となっている。 ⑴　本市におけるプレコンセプションケアの現状と課題は	

	どのようか。 ⑵　学校教育におけるプレコンセプションケアの導入についての考えはどのようか。	
3	**睡眠教育について** 睡眠は、子ども、成人、高齢者のいずれの年代においても健康増進・維持に不可欠な休養活動である。日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保することにより、心身の健康を保持し、生活の質を高めていくことは極めて重要である。 ⑴　睡眠教育についての認識はどのようか。 ⑵　児童・生徒の睡眠の現状はどのようか。 ⑶　保護者にも睡眠の重要性を理解してもらうことが必要であると考えるが見解はどのようか。 ⑷　ライフステージに応じて睡眠の正しい知識を習得することは重要と考える。睡眠について市民への普及啓発の現状と今後の取り組みはどのようか。	
4	**誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて** 現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる「授乳室」の設置が進んでいるが、授乳室で「搾乳」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいない。女性が出産後安心して社会に参画し、健康的に活動できるようにするためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解するとともに、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳できる環境の整備も重要なことの１つであると考える。本市の見解はどのようか。	